



\*学校便り作成にあたり、生徒の文章や写真を使用する場合があります。浅野川中学校個人情報取扱規程を遵守しておりますが、お気付きの点がありましたら学校までご連絡ください。

## 春の全国交通安全運動は、4月6日～15日です

～4月からの法改正を受けて、自転車のルールを再確認しましょう！～



石川県警察本部の発表では、令和7年の県内の交通事故件数は1,879件、負傷者数は2,132人（死者数32人）でした。15歳以下の負傷者は113人（死者数0人）です。本校においては、幸い大きな交通事故はありませんでしたが、交通事故はゼロではありませんでした。

この4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対する取り締まりが全国で厳しくなりました。16歳以上の運転者には、自動車と同じように「反則金」の支払いを求める「青切符」の制度が導入されています。中学生の皆さんはこの制度の直接の対象ではありませんが、「自転車は車のなかま」であることに変わりはありません。ルールに違反すれば、自分だけでなく周りの人の人生をも大きく変えてしまう重大な事故につながる恐れがあることを、改めて心に刻んでおきましょう。

交通事故に遭わないためには、何よりも「かもしれない」という予測の心を持つことが大切です。見通しの悪い交差点では「車が急に飛び出してくるかもしれない」、停車している車の横を通るときは「急にドアが開くかもしれない」と、常に一歩先の危険を想像してみてください。そのわずかな意識の差が、ブレーキに指をかけたリスピードを落としたりする余裕を生み、生徒のみなさんを事故から守ります。また、夕暮れ時には早めにライトを点灯し、自分の存在を周囲にいち早く知らせることも、事故を防ぐ重要な知恵の一つです。

毎日通い慣れた通学路こそ、「いつも車が来ないから大丈夫」という油断が一番の敵になります。スマートフォンを見たり音楽を聴いたりしながらの「ながら運転」は、周りの情報を遮断してしまい、危険への対応を遅らせる大変無責任な行為です。また、万が一の転倒の際、頭を守ってくれるヘルメットは生徒のみなさんの「命の守護神」です。努力義務ではありますが、自分の大切な未来を守るために正しく着用しましょう。

自転車はとても便利な乗り物ですが、一歩間違えれば被害者にも加害者にもなり得ます。中学生としての自覚を持ち、心にゆとりを持った運転を心がけてください。ご家庭におかれましても、この機会にお子様と一緒に通学路の危険な場所を確認し、安全な乗り方についてぜひ話題にしていれば幸いです。今年度こそ「交通事故ゼロ」で行きましょう！

## 「個人情報の管理」及び「学校だより、学校HP等への情報掲載」について

平成17年4月に、個人情報保護条例が施行されて、今年で21年目となります。本校でも、以下の点について配慮いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 生徒個人票・緊急連絡カード・健康調査・進路希望調査等

- (1) 教育活動のために、ご家庭から提出された書類・調査等については、適正に管理します。
- (2) 学級連絡網は作成しません。先日お知らせしました、メール配信にご登録をお願いします。

### 2 学校HP、学校だより、学年だより、学級だより、PTA広報等

- (1) 意欲的・積極的な個人の作品、文章や写真等は、学校だより、学年だより、学級だよりに掲載します。
- (2) ウェブページの個人写真の掲載にあたっては、解像度の低いものや複数で撮影したものを使用するなどの配慮をします。
- (3) 生徒の活動の写真や作品を、文集や研究紀要等で学校外へ公開する場合には、本人と保護者の承諾をとります。
- (4) 広告チラシのように、学校だより等は不特定多数に配布することはありません。

※以上につきまして、不明な点などありましたら、直接、学校までお問い合わせください。金沢市立浅野川中学校 237-7352